

令和4年度第1回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和4年8月4日（木） 午前10時～11時30分

会 場 白根健康福祉センター 3階多目的ホール

<p>午前 10 時 事務局</p>	<p>開会</p> <p>皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、これより令和 4 年度の第 1 回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます南区健康福祉課の課長補佐のジビキと申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>室内の換気を行いますため、冷気が薄まることも予想されますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。また、暑い中での開催となりますので、冷たい飲み物のほうをご用意させていただきました。南区の五つの障がい者団体によりまして、この施設 1 階に、ご存じかとは思いますが、わいわいカフェというものがございますが、そちらによるものでございまして、適宜水分補給をしていただけたらと思います。また、カフェのチラシもをご用意させていただきましたので、お時間のあるときにご覧いただけたらと思います。</p> <p>また、本日の会議は会議録を作成するため内容を録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、南区健康福祉課長の佐藤よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆さん、改めましておはようございます。南区の健康福祉課長の佐藤でございます。日頃から南区の市政の運営、それから我々当課の事業に大変なご協力をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>また、本日は大変お忙しい中、またコロナの感染状況が非常に厳しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それから、昨日からの大雨で開催自体もどうしようかなと検討させていただきました。幸い南区においてはこのような状況で、これであればということだったのですけれども、実は私、出身が村上の人間でして、ライブカメラを見たら、ものすごいことになっていて、あんなの初めて見ました。実家の父母も親戚のところ一旦避難したということで、今は先ほど電話したらなんとか落ち着いたということで安心はしているのですけれども、本当に他人事ではなく、いつ災害が起こってもおかしくない。前回の会議でも皆さんのほうから非常にその辺りをご意見をいただいています。もちろん関心は高いことは認識しています。ということで、我々の福祉の部門、それから防災の部門、本庁のほうの防災のセクションも含めて、皆さんの意見を共有して噛みしめているところでございますので、その辺りご理解いただければと思</p>

事務局	<p>います。</p> <p>今日は、第1回目ということなので、また改めてアクションプラン、それから推進委員会の件についてご説明させていただきますが、南区地域福祉アクションプランは、南区における地域福祉の取組みを推進するための二つの計画。一つは、南区の地域福祉計画、要は分野別計画と呼んでいます。もう一つが、地域福祉活動計画、地区別計画というふうに呼んでいますけれども、地域の生活課題の解決策を生み出すために南区社会福祉協議会様の声かけによる区民、福祉活動主体、それから事業所のかたと協力して策定した計画でございます。両計画とも6年の計画期間で昨年、令和3年4月から第3期の計画期間がスタートしています。</p> <p>本推進委員会の役割ですけれども、分野別の計画の進行状況、それから評価を報告いたしますので、必要に応じて提言をいただきたいということ。それから、地区別計画につきましては、各地区の進行状況を互いに確認して、その内容がすべての地区に共有され、それがさらなる推進につながっていけばよいなということで推進委員会がございます。皆様の役割は、そういったことになっていますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ですけれども、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、南区社会福祉協議会の阿部事務局長よりごあいさつ申し上げます。</p>
南区社会福祉協議会事務局長	<p>皆さん、おはようございます。南区社会福祉協議会の事務局長の阿部でございます。日頃より、地域福祉の推進並びに社会福祉協議会の事業の推進にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>コロナ禍ということで、昨年度はこの推進委員会も書面開催ということで、皆様がたとうして一堂に集まる機会がなかったわけなのですが、今回、ようやく顔を合わせることができまして、私は大変嬉しく思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>アクションプランの活動計画ですが、地区別計画の推進につきましては、年度ごとに各地区の推進員さん、それから役員の皆さんと前年度の活動を振り返りながら評価を行いながら、次年度の目標を立てて進めているところでございます。各地区ともコロナに苦戦しながらも、それぞれ工夫されて目標に向けて取り組まれているということに対し</p>

事務局	<p>まして、本当に頭が下がります。</p> <p>南区社会福祉協議会としましても、本計画の推進を引き続き重点事業と位置づけさせていただいて、さらに支え合いのしくみづくりの視点も見据えた地域福祉活動が展開されるようにと、地域、それから関係機関の皆さんと連携しながら取り組んでいきたいと思っております。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。</p> <p>本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りし、本日お持ちいただいたものですが、資料1-1「令和3年度第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会（書面開催）時の意見・質疑に対する回答」、それから資料1-2で、表題が資料1-1と同じものでございます。次に、資料2「令和4年度南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画進行管理表」、資料3「令和3年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表（実績確定）」の4点でございます。予備もございますが、お忘れのかたは職員にお声かけいただけたらと思います。</p> <p>次に、本日配付の資料についてです。同じく4点でございます、1点目が委員名簿、2点目が座席表、3点目が「南区地域福祉アクションプラン令和4年度地区別計画の推進について」、4点目が「わいわいカフェ」のチラシとなっています。資料の確認は以上となります。</p> <p>続きまして、次第3、自己紹介に移ります。今回、新たに委員になられたかたがおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。所属地区と役職、それからお名前をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、トヨキ委員からお願いいたします。</p>
トヨキ委員	<p>臼井地区コミュニティ協議会会長を仰せつかりましたトヨキでございます。よろしくお願いいたします。</p>
マチヤ委員	<p>大通コミュニティ協議会の専門部会の、今年から部長をさせていただきますマチヤと申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、ここから議事を進めさせていただきますと思います。今年度も引き続き、新潟医療福祉大学の青木茂教授をお願いしたいと思いますので、ここからは青木委員長より議事の進行をお願いいたします。</p>
青木委員長	<p>皆さん、おはようございます。委員長を仰せつかっております新潟医療福祉大学の青木でございます。本日は、冒頭、課長からもお話がありましたとおり、昨日の雨の影響もありますし、またコロナ禍で非</p>

	<p>常に感染者が広がっている状況もあります。限られた時間の中も忌憚のないご意見をたくさんいただきながら、このアクションプランを推進していくというところの話し合いにしていきたいと思いますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、着席をしながら進めさせていただきます。お手元の議事次第に沿いながら進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事（１）「令和３年度第２回南区地域福祉アクションプラン推進委員会（書面開催）時の意見・質疑について」と、（２）「南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画における令和４年度の実施について」。これは両方とも関連がございますので、一括してご説明を事務局からいただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。</p> <p>南区健康福祉課のジビキでございます。まずはじめに、議事の進め方について説明させていただきます。</p> <p>議事（１）につきましては、前回の書面開催の会議でいただいたご意見及びご質問でございます。ご質問に対する回答は、事前にお送りしました資料１－１及び資料１－２のとおりでございますが、時間も限られておりますので、事務局からの説明は省略させていただきます。</p> <p>そして、議事（２）令和４年度の実施分野別の取組についてでございますが、資料２をもとにご説明させていただきますけれども、資料１－１に記載した皆様からのご意見を踏まえて進めている取組もでございます。これからの説明の中で、その辺りが分かるようにお話しさせていただきます。</p> <p>また、分野別計画は全部で四つの分野からなっておりますけれども、一度にご説明しますと長くなりますので、半分の２分野ずつご説明させていただきます。その都度、ご意見・ご質問を受けたいと思います。</p> <p>まず、子ども・子育て分野及び障がい者・生活困窮者分野について、それぞれ担当者よりご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>南区健康福祉課、児童福祉係のトシマと申します。子ども・子育て支援分野について、ご説明いたします。</p> <p>資料２「令和４年度南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画進行管理表」の１ページをお開きください。分野別計画「子ども・子育て支援」、基本目標「安心して産み子育てできるまち」、（１）妊娠期からの切れ目ない支援について、令和４年度の計画・取組の主</p>

なものについてご説明いたします。

具体的な取組み・事業の二つ目、「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」では、子育て支援リーダーによる子育て広場の開催のほか、これまで実施してきましたBP（親子の絆づくりプログラム）及びNP（子育て支援プログラム）に加え、第2子以上の母親を対象としたBP2（きょうだいがうまれたプログラム）を新たに実施いたします。

新たに実施しますBP2プログラムは、主に幼児期に入っている上のお子さんとのかかわり方について、同じ悩みを抱えている母親同士が情報共有する場を提供することで、子育て中の保護者同士の交流促進を図ります。

また、資料1-1のご意見でもいただきましたとおり、コロナ禍で開催予定の施設が休館になっても場所を変えるなど、開催方法を検討してまいります。併せて、コロナ禍でもオンラインで講座を実施できるよう、BPプログラムのオンラインファシリテーターを養成する予定です。

続いて、取組みの三つ目と四つ目では、妊娠期からマタニティナビゲーターや地区担当保健師を中心に支援が必要な人に対して、出産後も継続して支援を行います。特に出産後は、すべての産婦へ連絡し、育児不安がある産婦へ早期にかかわるようにしています。

続きまして、(2) 地域で支えるゆとりある子育てへの支援について、一つ目は(1)の再掲です。令和4年度の計画欄の「NP（子育て支援）1回 12人」の下に、実は「屋外交流会1回 10組」の表示が印刷の関係で見えなくなっておりました。大変申し訳ございません。

続いて、取組みの二つ目「地域住民全体で子どもを育む意識の向上」では、地域住民の皆様との意見交換や情報共有を行うため、子育て支援リーダー活動報告会を開催します。令和3年度の活動報告会が新型コロナウイルスの蔓延防止措置適用による施設休館があり、令和3年度の年度内に開催できなかったため、令和4年7月4日に開催いたしました。そのため、令和3年度の実績に子育て支援リーダー活動報告会の記載がないという状況になっております。

続いて、2ページをお開きください。取組みの一つ目「子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動支援」では、子育て支援リーダーのスキルアップ研修を行うなど、リーダーの育成支援を継続して行ってまいります。

(3) 子育て支援施設の充実について、取組みの一つ目「子育て中

事務局	<p>の親子の居場所の確保」では、子育て中の親子が気軽に利用できる子育て支援センターや児童館などの利用者数を記載しており、施設の運営にあたっては、取組みの二つ目、児童館運営協議会や支援センター会議を通じて関係機関と情報共有、意見交換を行うことでネットワークのさらなる強化を図ってまいります。</p> <p>以上で、子ども・子育て支援分野の説明を終わります。</p> <p>障がい福祉係の中沢と申します。私のほうから令和4年度の障がい者・生活困窮者支援分野の取組みについて、ご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」を基本目標といたしまして、（1）福祉サービス利用の相談体制充実、（2）障がいのある人と地域との交流、（3）自立支援体制の充実の三つを柱に取組みを進めてまいります。</p> <p>一つ目の、相談体制の充実につきましては、南区、秋葉区、江南区エリアの総合的な相談窓口である基幹相談支援センター秋葉と各区役所の行政担当者による、エリア担当者会議を年2回開催するほか、障がいサービスの計画を作成する相談支援事業所との相談事業所連絡会を開催して、各機関が情報を共有しながら相談者の立場に立った相談支援体制を推進していきます。</p> <p>また、基幹相談支援センターへの相談内容や相談方法などについて、区民に広く周知を図るため、区だよりや社会福祉協議会だよりで紹介記事を掲載し、学校や放課後児童クラブなどの関係機関が集まる合同研修会でも周知を図ります。</p> <p>二つ目の、地域との交流につきましては、障がいのある人も地域のイベントや祭りに参加しやすい環境にしていくため、例えばご意見をいただきました資料1-1の2ページの①の回答にもありますように、自治会・町内会での防災講座に車いす利用者のかたに参加していただくなど、地域の団体との連携を図っていきます。また、子どもたちや地域の人たちに、障がいに対する理解を深めていただくために、講座や研修会を開催いたします。</p> <p>三つ目の、自立支援につきましては、障がい者関連では南区障がい者地域自立支援協議会を開催し、地域での課題解決に向けた協議を行います。また、南区地域福祉ネットワーク会議による多職種連携を検討し、よりよいサービス提供ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>生活困窮者関連では、就労支援を実施します。ハローワーク新津と連携し、経済的な自立に向けた支援を行います。また、ご意見をいただきました資料1-1の2ページの③の回答にもありますが、就職後</p>
-----	---

青木委員長	<p>の定着率について私どもも課題と認識しており、現在作成中の区ビジョンにも反映し、取り組んでいきたいと考えています。そのほか、関係機関と連携した相談支援、南区支援会議に取り組んでいきます。</p> <p>以上で、障がい者・生活困窮者支援分野の取組みについてのご説明を終わります。</p>
泉田委員	<p>ありがとうございました。今ほど子ども・子育て支援分野、障がい者福祉分野の二つについてご説明をいただきました。委員の皆様がたのほうから、今ほどの説明のところでは何か確認をしておきたいこと、また質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>先ほどお話ししたとおり、議事録の作成の関係がございましたので、挙手をいただきましたらマイクがまいますので、お名前を述べていただいてからご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>月潟コミュニティ協議会の泉田と申します。子育て支援のところなのですが、実績に挙げられている訪問・相談、居場所づくりなど、いろいろ取り組んでいるものがあるかと思いますが、利用しているお母さんがたから感想や、これいいな、とか、今後使用したいなとか、こういうところがあるといいな等、そういう意見等は挙がってきているものなのかどうかお聞きしたいと思いました。</p>
泉田委員	<p>ただいまご質問いただきました、利用した方々からの意見につきましては、各講座、それから各広場終了後に利用された方々にその都度アンケートを取らせていただいて「よかった」というご意見が多いのですが、また、こういったものも必要だというご意見があれば、次年度などに取り入れさせていただくように、その都度アンケートは取らせていただいています。</p>
事務局	<p>もう1点ですが、かなり南区の子育て関連で、おもて立ったところに出てくるかたは、ほかの区とは区別できるものかどうか分からないのですが、利用者というものは多いほうなのか、どうなのかというのは統計的には出ないかもしれませんが、パッと見た形で結構集まっているような感覚なのかなということも聞きたいなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。子育て支援の講座については、それぞれの制限と言いますか、何組までという設定がございますので、講座によっては、それ以上がキャンセル待ちになってしまうような講座もございますし、残念ながら日程が合わず、予定に満たないということもございます。</p> <p>子育て広場については、リピーターということで、子育て支援リー</p>

<p>泉田委員 青木委員長</p>	<p>ダーに会いたいということで来てくださるかたもいますし、ホームページなどを見て初めて参加するというかたもいらっしゃるの、いろいろな形で広報しながら、いろいろなかたに届くように今後もしていきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>今ほどのように、なかなか数字で見えないところで、場の雰囲気であったり、様子であったりというようなところを、大切なご質問をいただきましたので、そんな着眼点でも構いませんので、子ども・子育て分野、また障がい者分野の両方に跨がって、どちらからでも結構です。</p>
<p>本間委員</p>	<p>子育てオーエンジャーみなみの本間と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>2点ほど質問させていただきたいと思いました。今年度、BP2講座が2回実施されるということで、いいことだなというふうに、すごく嬉しく思ったのですけれども、反面、NP講座が1回に減っています。今ちょうどNP講座実施中でありまして、コロナが増えている状況ではありますが、お母さんたち休まれることなく出席されています。今後のこともありますので、今年度減っているということは次年度どうなるのかなという、お手伝いしている者としては次年度に対する不安がございますので、BP2が増えたことはすごく嬉しいのですけれども、ここが減ってなくなるというのは、またそれは別物なので、困るかなと思ったので、その辺のところをお聞きしたいことが1点。</p> <p>子育てほっとステーションに対して、私、ご質問させていただいたときの回答で、結構質問がほっとステーションのほうに来ているのだなということが分かりまして、利用が多いのだなと思いました。私は、子育て広場に行ったり、BP終了後のお母さんにお会いしたときに、子育てで何か困ったことがあったら子育てほっとステーションを利用するといいですよという声かけをしているのですけれども、そう言っているからには自分でもかけてみようと思って、一回かけてみたのです。そうしたところ、私も「子育てほっとステーションです」と出てくださるものだと思い込んで電話をしたものですから、「健康福祉課です」というふうに出られて、あれ、と思って確認するところから、「そちらは子育てほっとステーションで間違いないですか」という確認するところからのスタートだったのです。電話をすることは私でも結構ドキドキしながら電話しましたので、メンタル、不安を抱えてい</p>

青木委員長	<p>るお母さんたちが電話するときには結構勇気のいることだと思うので、電話をしたら、健康福祉課さんなので健康福祉課で、そこに子育てほっとステーションというものを加えてもらうことはできないのかなというふうに、一度自分も電話体験をしてみて、そんなふうに思いました。その辺のところをお願いいたします。</p>
事務局	<p>そうしたら、ここでBP、NPという、ここを丁寧にご説明を加えていただいてから二つのご質問にお答えいただきたいと思います。括弧書きで注釈は出ているのですけれども、おそらくあまり馴染みがない表現だと思いますので、そこをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご質問いただいた、まず1点目なのですけれども、BPというのは親子の絆プログラムということで、一人目の赤ちゃんを産んだお母さん、2か月から5か月の第1子の赤ちゃんがいる母親が対象の講座がBPプログラムというものになります。</p> <p>続いて、今年度より新たに実施するBP2プログラムというのが、きょうだいが産まれたというもので、生後2か月から5か月の第2子以上の赤ちゃん、上の子がいるお母さんが対象というものがBP2という講座になっています。</p> <p>もう一つ、NP講座は、NPというのがノーバディーズ・パーフェクトというものの略になっておりまして、「完璧な親なんていない」ということで、8か月から3歳のお子さんがいるお母さんが対象という講座で、それぞれのプログラムによって、お母さんが対象なのですが、そのお子さんの年齢が違っているという講座があります。南区では、令和4年度、3種類の講座を開催する予定としています。</p> <p>ノーバディーズ・パーフェクトNP講座については、昨年度まで2クール実施していたのですけれども、今年度、BP2を始めるということで1クールのみで開催といたしました。今ほど本間委員から、NPが1回になってしまったということで次年度以降、心配だというご質問をいただきまして、次年度のことについては、まだ今のところやるのか、やらないというような、まったく予定ができていないのですけれども、皆様から、先ほどもお伝えしたのですけれども、アンケートなどでご意見をいただきまして、やはりNPが必要だということであれば、また開催するなど、皆様からの声によって検討をさせていただきたいと考えています。</p>
事務局	<p>妊娠・子育てほっとステーションにつきましては、私、健康増進係の倉部と申しますが、私からお伝えさせていただきます。</p> <p>妊娠・子育てほっとステーションということで、健康増進係の直通</p>

	<p>番号を紹介させていただいているところでございます。広くいろいろなご相談につきまして、私自身がお聞きしたり、専門の担当につないだりということで、少しその場でお答えできるようにはさせていただいているところなのですが、今いただきましたご意見につきましては、大変貴重なご意見をいただきましたので、今後の課題にさせていただきますまして、やはりどういうお気持ちでお電話くださるのかというところを、どういうふうに私どもが受け止めて、スムーズに相談、寄り添っていけるようにしていければなというふうに思っていますので、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>本間委員 青木委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本間委員、よろしいでしょうか。大事な指摘をいただきました。電話はなかなかハードルが高いですね。そんなところを実際に本間委員は試されて、そういうお気持ちを今、伝えていただきましたので、検討いただくというご返事をいただきましたので、ぜひよろしく願いしたいと思います。</p> <p>障がい者分野のほうは、いかがでしょうか。青木委員、お願いいたします。</p>
<p>青木（昭）委員</p>	<p>公募委員の青木です。障がい者・生活困窮者支援の内容について、2点ほどお伺いしたいと思います。</p> <p>(1) 福祉サービス利用の相談体制充実ということで、南区、秋葉区、江南区、三つの区のエリア担当会議を実施されているという内容でした。その三つのエリアの中での福祉サービスに対する共通的な内容等、また区ごとの特色的な取組み的なものが話されるのか、その辺はどうなのかなということと、もう一つは、エリア担当者会議で昨年度、実績1回ということで、令和4年度の計画が2回となっていますので、会議が1回から2回になったのは大変いいことだなと思う反面、</p> <p>(3) 自立支援体制の充実ということで、上から2番目の「南区地域福祉ネットワーク会議の運営」で、会議の回数が実績、昨年1回。また令和4年も1回ということなのですが、果たして会議1回でどのような話が持ち出されて、内容が今後どういう形で活かされるのかということを見た場合、本当に会議1回でいいのかどうかということを検討していただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目の相談支援体制の充実の中で、エリア担当者会議の内容ということなのですが、同じ障がい福祉の事務を担当している者同士が集まって、基幹相談支援センターを交えての会議ということなのですが、やはり地域によって特色がかなり異なっておりまして、南区で</p>

<p>社会福祉協議会</p>	<p>すと事業所数が少なかったり、交通の不便さがあつたりというようなところが課題となっておりますし、ほかの区でもそれぞれの課題があり、また先進的に取り組んでいる、例えば虐待の相談があつたときの対応の仕方等、お互いに学ぶものがありますので、そういった事務的な意見交換の場というようなところで会議を開催しています。</p> <p>2点目につきましては、社会福祉協議会のほうに回答をお願いしたいと思います。</p> <p>南区社会福祉協議会の秋山が回答いたします。地域福祉ネットワーク会議については、私ども社会福祉協議会で推進しておりますコミュニティ・ソーシャルワークの事業の中で、地域のいろいろな課題を社会福祉協議会のほうに寄せられたものについて検討していくということでやっているものがございます。昨年度は、南区全般に課題となっている移動に関する課題を、地域のかたや関係機関と一緒に話し合いをしたというところの内容になっていまして、本年度は移動について、さらにやってみたいという地域には、今度は地域ごとに出前講座に出向いたり、そういった形でできることを模索するというふうにつなげていっているところでございます。</p> <p>今年のネットワーク会議の内容につきましては、また昨年度の社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワークの事業の中で出てきた課題を一つ取り上げてやっていくということにしておりまして、まだ検討中でございますけれども、年1回というところなのですが、多くの関係機関や地域のかたに集まっておりますので、ほかにも関係する機関のある、例えば包括支援センターの行うケア会議ですとか、障がい者の自立支援協議会ですとか、いろいろな関係機関会議がございますので、そういったところとつながりながら、連携しながらやっていければ年1回でやっていけるのかなというところで、また集まるかたが同じかたがたばかりというところもございますので、なるべくご負担にならないように社会福祉協議会のほうで把握した課題を話し合う会議として開催しているものでございます。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>青木委員、よろしいですか。</p> <p>秋山さん、今、コミュニティ・ソーシャルワークのお話が出てきましたが、なかなかあまり一般的に耳馴染みのない委員もおられると思いますので、かいつまんで、どんな役割を担う職員なのか、お話ししてもらっていいですか。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>社会福祉協議会には、各区に一人ずつコミュニティ・ソーシャルワーカーという職員が配置されていまして、南区社会福祉協議会では、</p>

<p>青木委員長</p>	<p>熨斗という職員がそれにあたります。今日も出席しておりますけれども、制度の狭間にあるような、どこに相談したらいいか分からないような相談を受け止めて、地域のかたや関係機関と一緒に考えながら、そのかたの課題を解決しつつ、それを地域の全体の課題であれば、何か社会資源を作れないかなという検討をしたり、またほかの機関とつながることで、うまく解決できるものであれば連携するネットワークを作っていこうというような、そういった動き方をするのがコミュニティ・ソーシャルワークの事業でございます。</p> <p>ありがとうございました。皆様がた、事前に資料がお手元に届いたときに、いろいろな会議があるのだなとか、いろいろな役割を持っている人がいるのだなということを改めて感じ取ったことかと思いません。そんなところで皆様がた、ここにおいでになっていろいろなご意見をいただくという場でもあるのですが、一方で、皆様がたが地域のある意味、代表者として南区の、こういった取組みを皆様がたにまず承知をしていただくということのプロセスがすごく大事だと思いますので、もし分からない用語や分からない仕組みがあったら、その辺も含めて忌憚のないご意見・ご質問をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>トヨキ委員</p>	<p>子育て支援分野、障がい者支援分野のところで。トヨキ委員、お願いいたします。</p> <p>行政、社会福祉協議会の方々にお伺いしたいのですが、私の知り合いで重度の障がいのあるかたがいらっしゃいまして、そのきょうだいに対する支援やケアといったものは、どういったふうに考えていらっしゃるのかなど。例えば、片親、一人親の家庭で、親御さんが働かないと生活ができないわけです。障がいのあるかたは福祉施設かどこかに入っていて、きょうだいの人は学校から帰ってきて親が帰ってくるまでの間、福祉施設から帰ってきた自分のきょうだいをずっと面倒みるわけです。そういう子どもたち、障がいをもつ下のきょうだいという人たちは、学校に通っていれば部活にも参加できない、それから将来、どこか大学に行きたい、あるいは専門学校に行きたいといっても、自宅から通えるところでなければ選択肢はない。そういった子どもたちを私は何人も知っているのですが、そういう人たちに対する援助やケアといったものは行政や社会福祉協議会の皆さんがたは、どう考えておられるのか。あるいはもうすでに何か手を打っているのなら、どういう方法で行動を起こしているのかお聞かせください。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>大事な質問というか事例なのですが、個別具体的にはなかなかお答</p>

<p>社会福祉協議会</p>	<p>えできないとは思いますが、ある意味、一種のヤングケアラーの部分ですよね。子どもの親ということではなくて、同じきょうだい間の中で、特に親が働いていると自分のきょうだいのお世話をしたり、気にかけていかなければならないというケースが実際、トヨキ委員は感じておられるということなのですが、その辺、代表してどなたか。行政でも社会福祉協議会でも。では今、秋山さんがなんとなく感じているところでも結構ですが。</p> <p>南区社会福祉協議会で、そういったヤングケアラーと言われる方々のことを、把握がまだできていないところで、今のトヨキ委員からお聞かせいただいて、そういうかたが地域にいらっしゃるのだなというところを実感したところでございます。何か取組みをしなければならぬなというところは、全国的な流れでヤングケアラーの方々への支援を社会福祉協議会も何かするべきだという流れではあるのですが、南区社会福祉協議会としても何かこれからできることがあれば考えていきたいと思っています。</p> <p>ほかの市町村社会福祉協議会の取組みを見る中には、そういったきょうだい子どもたちを集めて、お互いの苦しさや大変さを話し合ったり、交流会みたいなものを開催している市町村社会福祉協議会があるように聞いていますので、そういったことが私たちの社会福祉協議会でもできるかどうか、今後検討させていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>トヨキ委員、ありがとうございました。今、秋山さんから話があったとおりのことなのですが、ヤングケアラーの問題に焦点を当てれば全国的に問題視、当然、皆さんも報道で話を聞いていると思いますが、新潟市としても、その支援に向けて取組みを始めているところです。</p> <p>ただ、今の事例でいくとヤングケアラーに焦点が当たっていますが、例えば障がい視点が当たったり、一人親に視点が当たったり、本当に今の福祉課題というのは単一の制度や分野だけでは解決できない、複合化、複雑化等と我々はよく言っていますが、その辺りが顕著になってきたので国全体としても地域共生社会というものを皆さんも聞いたことがあるかもしれませんが、その視点で福祉分野全体を進めているところです。</p> <p>制度そのものとか、計画そのものは、例えば新潟市でいけば本庁が作りますけれども、我々現場の職員として実践をするところ、健康福祉課にはそれぞれ制度、分野揃っておりますけれども、そこを単一で当たるのではなくて、やはりいろいろな課題が複合化しているもので</p>

<p>青木委員長</p>	<p>すから、我々が持ち寄って多角的な視点で検討して、この家庭にはどういった支援が必要か。ただ、もしかすると行政だけではできない部分もありますので、地域共生社会を実現するためには、地域の力であるとか、民間の力がどうしても必要になってきますので、そのためにも地域福祉アクションプランを推進することで、その辺りが解決に近づくのかなと私は考えています。</p> <p>というようなお答えでよろしいでしょうか。</p> <p>こういった、個別・具体的な事例を皆様が気づいたら、ぜひ区役所、または社会福祉協議会等に寄せていただくことによって、それがあある意味、解決に結びつける過程で、言葉は適切かどうか分かりませんが、職員のトレーニングになるわけです。分からなければ対応の仕方が生まれませんので、ぜひそういう個別・具体的な事例を寄せていただくということが今後の解決策、いわゆる一般化というか、そういったことにつながっていきますので、特にヤングケアラーはここ数年、なんとなくクローズアップされてきた。だけれども、問題そのものは古くからずっとある問題なのですが、それがようやく目の目を見たような感がありますので、まだまだ把握も遅れているし、支援体制そのものも遅れているし、先ほど課長がおっしゃったとおり、その問題というものはたった一つの問題ではなくて、いろいろな形で複合的に絡み合っているものでもありますので、それを一つ一つ解きほぐしていくようなプロセスが大事になってきますので、ぜひともそういったお声を聞いたり、そういった状況が見受けられましたら、区役所または社会福祉協議会のほうにお寄せいただくことが、まずは大事かなと思っています。ありがとうございました。</p> <p>そろそろ時間も経過してまいりましたので、次の分野に入らせていただきます。</p> <p>続きまして、高齢者福祉、また介護支援分野と地域づくり分野のほうをご説明をいただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢介護担当の高橋と申します。私から令和4年度の高齢者介護者支援・健康寿命の延伸の取組みについてご説明いたします。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。令和4年度も「高齢者も安心して暮らせるまち」を基本目標として、（1）高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり、（2）認知症対策と在宅医療に対する理解の推進、（3）健康寿命の延伸の三つの目標について取組みを進めてまいります。</p> <p>一つ目の目標につきましては、主に支え合いのしくみづくりに関する</p>

る取組みとして、地域の茶の間の新設・充実や、高齢者に対する見守りといった地域住民同士による支え合い・助け合いの活動を引き続き支援していくとともに、地域包括支援センターの周知や介護教室の開催を通じた介護者に対する支援を行います。

また、区、圏域、個人のそれぞれでケア会議を開催し、高齢者に関するさまざまな課題について、その解決を図ると同時に関係者間の情報共有にも努めていきます。

次に、二つ目の目標につきまして、認知症の正しい知識の普及や啓発及び認知症高齢者とその介護者に対する見守り支援として、前年度はコロナ禍の影響で十分な取組みができなかった認知症予防出前講座の開催や、区だよりを活用した認知症カフェの開催周知を行ってまいります。また、在宅医療の普及・啓発のための講演会を開催し、多くのかたからご参加いただくことで、その理解の推進に努めていきます。

5 ページをご覧ください。三つ目の目標につきまして、健康寿命延伸に向けた取組みを継続して実施してまいります。その内容や方法を見直し、より効果的な内容となるよう取組みを行います。ミニドック型集団健診については、特定健診とがん検診が一緒に受けられる検診です。検診未受診者が検診を受けるきっかけとなるよう実施してまいります。

生活習慣病についてですが、生活習慣病は自覚症状がないまま進行することが多いため、年1回は特定健診やがん検診を受け、自身の体の状態をチェックすることが大切ですので、検診受診につながるよう継続して啓発や指導を行うとともに、検診結果で要受診となったかたがきちんと医療機関を受診できるよう、声がけも行ってまいります。

今年度は、受診勧奨の一つの取組みといたしまして、8月10日に市内高校生のデザインを使用して作成いたしました受診勧奨チラシを南区内に新聞折り込みで配布し、受診勧奨を行うことを予定しています。

次に、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」につきまして、いただいたご意見などを参考に、南区の健康課題解決が意識できるよう、毎日の飲酒と運動習慣の項目をカードに追加し、実施してまいります。

最後に、こちらの記載にはございませんが、先月29日にはフレイル予防をテーマに健康づくり講演会を開催いたしました。さまざまな場面や機会を捉え、健康に関する情報を発信しながら、健康寿命を延ばすことを目指し、取組みを進めていきたいと考えています。

以上、高齢者介護者支援・健康寿命延伸の取組みについての説明を終わります。

<p>社会福祉協議会</p>	<p>続きまして、地域づくりについて南社会福祉協議会よりご説明いたします。地域づくりのところ6ページからになります。基本目標「私たちが支えあい、助けあうまち」という目標に向かいまして、今年度も活動・取組みを進めてまいります。</p> <p>社会福祉協議会の担当する部分といたしましては、(1)地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援、また(2)地域の茶の間・ふれあいいいききサロン活動の支援、(3)個別・地域課題の解決に向けた取組みの三つの目標で取組みを行っているところでございます。</p> <p>項目が多くございますので、主立ったもののみ説明させていただきます。昨年度は、コロナの状況を見ながら開催できなかった活動・事業もございました。例えば、(2)地域の茶の間・ふれあいいいききサロンのところで言いますと、地域の茶の間の交流会の開催というところが開催できなかったというところでございますが、今年度は感染の状況を見ながら、できる形での開催を現在計画させていただいているところでございます。そういったところもありまして、令和3年度の実績よりも若干計画回数が少なく書かれている事業等がございますが、そうした理由というところでご理解いただければと思います。</p> <p>6ページの(1)に戻りますが、五つ目の項目の「総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実」では、学校や地域、企業と併せまして、今年度は地域の方々と子どもたちへの福祉教育を考える機会といたしまして、6月と8月10日に福祉教育を考える講座というものを企画しています。</p> <p>7ページをご覧ください。(3)個別・地域課題の解決に向けた取組みのところでいきますと、一つ目の、ひきこもりに関する活動事業といたしまして、ひきこもり支援機関の連絡会を年1回、家族の居場所を年3回というふうに当初は計画しておりましたが、家族の居場所の参加者のかたのご希望もございまして、8月から家族の居場所を毎月開催するほか、ひきこもり当事者のかたの居場所も月1回開催することになりました。現在準備しているところでございます。このような形で、令和4年度の計画には何回というふうに書いているものもありますけれども、その都度、臨機応変にご希望に応じて活動を増やすというところもございまして、本年度もそのような形で地域の活動を支援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。社会福祉協議会からの説明は以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>南区健康福祉課、地域福祉担当の山田と申します。私のほうからは、</p>

<p>青木委員長</p> <p>上杉委員</p>	<p>避難行動要支援者の支援に対する件についてご説明させていただきます。</p> <p>今ほど見ていただきました資料2の7ページをお開きください。「地域づくり」、「私たちが支えあい、助けあうまち」の下段の(4)避難行動要支援者に対する支援の充実についてです。第2回の書面開催時にいただきました意見として、資料1-1、資料1-2においても要支援者の避難行動や地域の防災関係で多くのご意見をいただいております。皆様の関心の高い分野であると思っています。改めて避難行動要支援者の周知、要支援者制度の周知の必要性について感じています。窓口などにおいても、機会を捉えて制度の周知に取り組んでいるところです。</p> <p>令和4年度の取組みについても、例年どおりの取組みとなります。毎年10月以降に75歳以上の高齢者、高齢者世帯や身障者手帳の所持者など、要支援者登録の対象要件を満たして、まだ登録されていないかたに民生委員の皆様のご協力をいただきながら、個別に訪問いただき、制度の説明と併せて名簿登録の支援をお願いしているところです。</p> <p>名簿登録の更新時期は、6月と12月の年2回となっています。市全体のシステムにより名簿管理を行っているため、統一の作業となっています。名簿の更新自体は6月、12月の2回ですけれども、登録いただくことについては随時受け付けています。</p> <p>要支援者の支援訓練についても、ここ数年、コロナの影響により各地区の実施実績が少なくなっているところですが、定期的に取り組めるよう、地域のかたと実施方法や避難体制の確立について支援を進めていると聞いています。こちらについては、健康福祉課ではなく、防災担当の地域総務課のほうで進めていますので、そのように聞いています。引き続き、地域の皆様との協働により避難体制の確立や避難行動要支援者の支援に向け、地域総務課と連携・協力して取り組んでまいりたいと思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、高齢者福祉、また介護者支援分野、それと地域づくりの分野の二つほど説明をいただきました。この二つに関して、皆様のほうから確認したいこと、ご質問・ご意見ございましたら挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思います。いかがですか。上杉委員、お願いします。</p> <p>コミュニティ茨曾根の上杉と申します。私のほうからは3点ご質問</p>
--------------------------	---

させていただきます。

まず、いちばん最後にご説明いただいた避難行動要支援者のところでございますが、現在、私自身もこの避難行動要支援者のかたを、今日みたいな大雨があったときには地域でどのように守っていかなければいけないかということで、自治会単位で進めているところなのですが、実際に個別避難計画を立てましょうというプランは役所のほうから来ていても、実際の現場がどのように、その人のプランを立てていけばいいのかということが明確化されていないなど、実際にやってみて思いました。

やはりそれを構築していくには、ある程度、行政のほうから、こういう形で計画表を立てましょうみたいな、マニュアルとまではいなくても、そういう試案があってもいいのではないかなと今、感じています。実際にそういう動き、訓練をしてみて、名簿以外にやはり地域でかなり高齢化していくことで、一度は避難行動要支援者名簿には登録しなくてもいいですと言ったかたでも、やはり年数を重ねていくと自力での避難は無理という人が増えてきています。その現状を再度、把握しなければいけないと民生委員の立場で思っているのですが、なかなかそれも追いつかない部分もありますので、各地域のかたには、これ以外のかたでも、やはり見守りが必要な人がいるのですということは周知してもらおうようにしております。

続きまして、コミュニティ・ソーシャルワーカーの生活困窮者の食料支援が令和3年度は6回だったのですが、令和4年度の計画が3回に減っているのはなぜなのでしょう。昨年は非常に喜ばれたというか、皆さん本当にありがたいという声を聞いていたのですが、回数を減らされた理由を教えてくださいたいと思います。

もう1点なのですが、私のほうで確認したいのですが、保健会の件なのですが、令和4年度の段階で保健会が5件ですが、このままこの状態で計画として推進していくのか、はっきり言いまして、私の地区も本年度でもう活動はできないだろうと言われてしまっているのです。そうなってくると、地域としても何かのときに必要な女性の力をどのように集めればいいのかという、今まで災害時の炊き出しのときには保健会さんというふうにコミュニティとしては考えていたのですが、それが今、地域としての課題とはなっています。それまで保健会さんを活用しすぎていたところがありまして、今後、この課題、推進というこの部分は、このまま継続されていくのか、健康推進員の役割を地域としては、どのように進めていけばいいのか今、考慮中で

<p>青木委員長</p> <p>事務局</p>	<p>はあります。</p> <p>では、3点ほどご質問がありましたが、最初に避難行動要援護者の名簿のことについて、お願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。要支援者名簿の登録につきましては、たしかにやめたかたが復活されるとか、移動のかたがあることは承知してはいます、承知してはいるのですけれども、随時登録はできると。やめたとしても、また状況が変われば登録できますよということを改めて周知いただくことが大事かなと思いますので、ぜひ皆さんからも、こういった制度があるということをお願いしたいということと、あとは支援の体制ですが、個別支援計画の関係のことだと思っておりますけれども、こちらは国のほうで大枠を作って、必要だよということで、やりなさいということでおきてきて、新潟市としても取り組んでいるのですけれども、やはり委員おっしゃったように、それぞれの障がい等の状況等がなかなか皆さん把握できなくて、それについて作るというのは難しいと。例えば難しいという状況もあるものと、あとは地域でそういったかたを支援するにあたって、何か事故が起こったらどうするのだと、そういった保険の問題等、さまざまな課題が取組みの中で皆さんからいただいて、課題があるということを防災担当のほうからも聞いておまして、そういった課題があるので、お話を聞いた中で、防災担当のほうでも、そういった制度のほうを、より取組みやすい制度に変えていけるように、今、制度のブラッシュアップを図っていて、それを進めながら地域のかたと、また取組みやすいように支援していければなと話をしておりますので、今後、そういうふうに関係に入っていくことを聞いております。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>一つお聞きしたいのですが、障がい者のかたで、災害が起きたときに、私が担当しているところの障がい者は、集団の場所に避難するとパニック障害を起こして奇声を発すると。だからもう避難所へは連れていけないという回答があったのです。</p> <p>それで、その親も障がい者なのですけれども、親子して障がい者二人なのですが、水害があっても逃げないとはっきり言われてしまっていて、そのときに障がい者が避難できる場所は、あるはずですよという説明はしたものの、1件目の避難は普通のところに行ってからの避難先であるという説明を受けたのです。</p> <p>もう1点は、そういう障がい者たちをたくさん集めているデイサービスの運営者から言われたのですけれども、デイサービスに来ている人たちがいるときに災害が起きたときに、私たちは一体どこに逃げれ</p>

<p>青木委員長</p>	<p>ばいいのと言われたことがあります。来ている人たちをみんな車の中に詰め込んで、どこかへ逃げるしかないよねと。そういうような対策や、こういう方法がありますよという安心できる方向性を示していただいたほうがいいのかと思ったのですが、どうなのでしょうね。日中における障がい者のデイサービスで、もし災害があったら、その施設の人たちは、どう対応すればいいのでしょうかと、訓練もなかなかしづらいということを言われたのです。逃げる先も教えてもらっていないと言われましたが、いかがでしょうか。</p> <p>それは先ほどの避難の個別的な個別支援計画のところに関連してのご質問ということで、よろしいですか。</p>
<p>上杉委員 青木委員長 事務局</p>	<p>はい。</p> <p>答えられますか。</p> <p>たしかにそういった課題があると思います。やはり一人一人の障がいの状況に応じてということについては、今のところ対応は難しいところなのですけれども、最初の避難所に行かないという話がありましたけれども、今、コロナ等もあって言われているのは、必ず避難指示が出たから避難所に行くというわけではなくて、水害も場所にもよりますけれども、遠いところであれば2階に逃げる垂直避難というものも言われていますので、そういったものも、まずは避難所に行くにあたって、今回の水害のようなものであれば避難所にまで行く道がもう水で溢れていて行けないとなると、やはり垂直避難というものも検討の第一になってくるかと思っておりますので、避難所に行くことと混乱してしまうということであれば、まず安全を確認のうえで自宅の2階等で水害であれば避難できるのかなと思います。</p> <p>どうしても避難所になってしまうと、避難所は地域の避難所というものは決まっています、そこに集まっていますので、その中で障がいをお持ちのかたで地域の避難所にいることが難しいということになると、避難所にそれぞれ開設担当がおりますので、そちらのほうを通じて、うちのほうにいただくと、そういった対応もできないということであれば、福祉避難所というものもありますので、そちらのほうを開設して、そちらに移っていただいて対応することになっていますので、そういった形になります。ただ、障がい者施設のかたが災害が起こったらどうなるのかというものについて、今、私のほうでは答えがないので、その辺については防災担当のほうからお話ししたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>私のほうから。施設や事業所の避難については、事業所を悪く言う</p>

<p>青木委員長</p>	<p>わけではないけれども、避難訓練が確実に義務づけられていますので、どこに逃げればいいのか分からない、私たちどうすればいいのだということは、ちょっと考えづらいです。先ほど言ったように、事業所を悪く言うわけにはいかないので、あとで個別に相談させてください。私は高齢部門にいたときは全施設に地震のとき、それから水害のときにどこに逃げればいいのか、ハザードマップを見ながら考えて計画を作って提出してくださいという経験もありますので、障がい部門はどうなっているのか、すぐには確認できませんが、どちらなのか教えてください。ありがとうございます。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>よろしいでしょうか。では、食料支援のところの説明をお願いします。</p> <p>南区社会福祉協議会コミュニティ・ソーシャルワーカーの熨斗です。いつも大変お世話になってます。私のほうから食料支援の回数のご質問いただきましたので回答いたします。</p> <p>まず、食料支援なのですが、食料を配ることが目的ではなく、食料を通じて相談を継続していくということが目的となっています。昨年度に関しては、実績として私どもで計画していたのがまず3回でありました。その中で、地域の皆さんからの食料の寄付や企業の皆様からの食料の寄付等ありまして回数が多くなりました。そして年6回、実績として行うことができました。</p> <p>令和4年度については、例年どおり3回の食料支援を考えております。大きくやることについては3回となっておりますが、先ほども言ったとおり、個別的に継続して相談が必要なケースについては、このほかでも対応していきたいと考えておりますので、個別のケース等ございましたらご相談いただきたいと思います。</p>
<p>青木委員長 事務局</p>	<p>よろしいですか。続きまして、保健会はどうされますか。</p> <p>保健会につきましては、私、健康増進係の倉部と申しますが、私のほうからお伝えさせていただきたいと思います。保健会につきましては、委員のほうからもご意見いただきましたように、14地区中9地区の保健会が解散している状況でございます。解散後はコミュニティ協議会さんに引き継いで、健康づくりの活動していただいたりということも聞いておりますので、いずれにしても私ども健康づくりに関する活動に対して支援、一緒に進めさせていただきたいと考えておりますので、そのような活動については、一緒に行っていききたいと思っております。</p> <p>地区によっては、保健会が担っていた活動をどうするのかというこ</p>

<p>西山委員</p>	<p>とが、きっとまたお話の中であるのだらうと思いますので、そこでどういうふうな形にしていただくのかは、また地域の実情によって違うのかなとは思いますが、いずれにしても、そこで例えば私どもが、こういう支援が必要だろということに対しては、その都度、ご相談させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>庄瀬地域コミュニティ協議会の西山です。質問ではなくて、お願いなのですが、先ほど上杉さんがおっしゃっていましたが、防災について、個別計画の立て方ですとか避難所運営の際の要支援者だとか障がいたとか、手助けが必要なかたの受け入れに対するというもの知識が今、一生懸命、自助・共助と言われて、わりと地域防災は地域のほうに投げられています、地域のほうもみんな素人なので、そういう方法ですとか障がい者施設のかた、あとは要支援者ですとか、要支援者を持つ家族のかたから地域防災に希望している、願っていることとか、ニーズですとか、そういうものを防災会のほうに知らせたり、また防災会のほうが、そういうかたたちについて理解を深めるような学びができるような機会を作っていたらいいと思います。</p> <p>先日、避難所運営の連絡がありましたけれども、避難所運営は自助・共助で地域住民が中心となってということは繰り返しおっしゃっていますが、もうそういうことは、ほぼ皆さん周知されていると思うのです。自助・共助が大事なのは分かるけれども、具体的にどうしたらいいとか、支援が必要なかたに対する専門知識ですとか、どういうことを望んでいるのかということが、なかなか分かりにくくて取組みしづらいところがありますので、防災担当の避難所運営の健康福祉課と地域総務課と連絡を取り合って、何かそういう機会を作っていたらいいと思います。よろしく願いします。</p>
<p>青木委員長 事務局</p>	<p>ご要望がありました、何かお答えありますか。</p> <p>ありがとうございました。西山委員もご承知のことだと思いますけれども、今、地域総務課のほうにおいても、避難所運営対策連絡会の立ち上げを目指しております、地域のかたと連携しながら、どういうふうな避難所を運営していくか、運営していく体制を整える方向に進んでいると思いますので、その際に今、お話がありました、そういった要望がありましたよと、そういったことについても細かく説明してくださいねということで、防災担当の地域総務課のほうには伝えたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

事務局	<p>では、終了予定はあと 10 分となりました。まだまだご意見を頂戴したいところなのですけれども、まずは議事にしたがって進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>4 番の議事につきましては、一旦ここで閉じさせていただいて、次第 5 番の報告事項に入りたいと思います。</p> <p>報告事項（１）「南区地域福祉アクションプラン令和 4 年度地区別計画の推進について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>報告事項としてお配りしております、令和 4 年度の地区別計画の推進についてという一覧表をご覧ください。これは各地区の今年度の推進計画について一覧にしたものでございます。こちらにつきましては、昨年度、委員の皆様より書面にてご意見いただきました評価報告書が、地区ごとになっていて見にくいということがありましたので、今年度はこんな形で一覧の、今回は評価ではなくて推進についてを一覧にしたものでございますが、参考に作成させていただいたものでございます。</p> <p>6 月から 7 月下旬にかけて、各地区の推進員を中心に、地域の福祉活動を担ってくださっている皆様で集まっていただきまして、地区別計画について、今年度は何に重点的に取り組もうかというようなお話をさせていただきました。昨年度の進捗状況を評価した結果から、次年度への引き継ぎ内容となっていたものを主に話し合ったものでございます。時間の関係上、詳細の説明はできないので省かせていただきますが、ほかの地区の推進内容もご確認いただきまして、今後、地区同士の情報交換などにご活用いただければと思っています。よろしくをお願いいたします。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。本日配付されました報告事項ということで、地区別の表が皆様がたのお手元に渡りました。お時間の関係で丁寧な説明はできませんということでしたけれども、何か確認しておきたいことがあれば、お一人くらいお受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>各地区ごと、特に今回ご参加のコミュニティ協議会の皆様が多にかかわっておられると思いますので、ご確認をいただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告事項（２）「令和 3 年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画実績の確定について」、事務局よりご説明をお願いします。</p>

事務局	<p>報告事項（２）令和３年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画の実績の確定についてでございますけれども、こちらは今年２月の時点では見込みによる評価でございましたが、実績が確定いたしましたので、修正したものであるということになります。項目等によりまして評価が変更となる項目はございませんでしたので、配付のみとさせていただきます。後ほどご確認いただけたらと思います。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。資料３の内容になります。実績が確定したということです。ご覧いただきますと、皆様がたからいろいろご意見をいただきました評価の結果が、ＡからＤまでの評価がついています。あまりこのＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄに一喜一憂する必要は私はないと思っています。</p> <p>また、コロナ禍の中で工夫をしながらやっておられた事業も多々ある、その辺は皆様がた、日頃かわりのある委員の皆様がたからすれば十分ご理解いただいているものと思いますので、またこの内容について、確定はしておりますけれども、問い合わせ等がありましたら区役所または社会福祉協議会のほうにお問い合わせいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、本日の案件については、すべて終了したということになります。最後に、全体をとおしまして、何かご質問・ご意見、また今日は手挙げ方式で進めさせていただきましたので、挙手によるご発言が今日はなかった皆様がた、一言ずつこの計画推進に寄せる思いや期待するようなものがありましたらと思ひまして、大変恐縮ですが、小林委員から何か一言コメントを簡単にいただきたいと思ひます。</p>
小林委員	<p>新飯田の民生委員をしています小林です。毎年、避難行動要支援者名簿が来るのですが、自治会の自治会長さんにも来るのですが、それこそ名簿は私と自治会長さんは分かるのですが、ほかのかたが分かっていないと、なかなか支援のしようがないというところをよく聞かれますが、行政のほうからいいアドバイスがあったらと思ひました。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。その辺、十分、ご反映をお願いします。</p> <p>では、安達委員、一言コメントをお願いできますか。</p>
安達委員	<p>地区のコミュニティ協議会の副会長をやっている安達と申します。私は提案として、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」、これは実効性があがっているのかなと疑問を持っているのです。私は１回目からすべて参加してやっているのでありますが、ここにカードの配布が 9,630 枚と書いてあるのですが、実際に渡っているのかなと</p>

<p>青木委員長</p>	<p>少し疑問に思ったりしています。</p> <p>そうであれば、これは効果があるかどうか分かりませんが、広報に印刷して切り取ってやってもらうとか、試してみる必要があるかなと思っています。</p> <p>具体的な提案をいただきましたので、検討のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、マチヤ委員、いかがでしょうか。</p>
<p>マチヤ委員</p>	<p>初めて会議に出させてもらいましたが、大通地区ではやられていることが、非常に問題なくやらせていただいているということを実感として掴めました。いろいろな質問がでておられましたけれども、大通のほうでは、ほとんどクリアしつつある課題が多く、保健会についても私どもの部会が引き続きやるということで、もう年当初から計画を練り直しておりますし、いろいろな行事につきましてもクリアに皆さんに分かっていただけるようにやっております。</p> <p>また、防災につきましても、私どもそれこそ避難行動要支援者が作られる頃から立ち会っておりましたので、役所のかたと協働歩調を取りながら課題についても一つ一つクリアしてきましたので今、クリアになっていないことは、全自治会が、上杉さんもおっしゃっていましたが、私の自治会のほうではやっているのですが、避難行動要支援者に登録になったかたをどう避難するのか、昼間、夜と分けて、土日、平日分けて避難をどうするかということを中心にみんなで打ち合わせをさせていただいている自治会がほぼ半分終わっております。12自治会がありますので、それがすべて見えるような形で実施されていくことを今、課題としてやっています。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございます。こうしてうまく進んでいるコミュニティ協議会さんや自治会もありますので、ぜひその辺のノウハウと言いますか、なぜうまくやれているのかというところをぜひコミュニティ協議会さんのほうも吸い上げていただいて、それをヒントに波及をさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、長谷川委員、お願いいたします。</p>
<p>長谷川(貞)委員</p>	<p>白根コミュニティ協議会の長谷川です。防災会の仕事にかかわっているのですが、今年は防災訓練をやることになって計画中です。でもたくさんの人に集まってもらえばいいというような段階では多分ないと思うのですが、やってよかったというような会にするには、どういう内容がいいのかなと悩んでいるところです。その辺が工夫のし</p>

<p>青木委員長 仲山委員</p>	<p>どころかなと思いますけれども、またコロナのことも心配ですし、要支援者のかたたちのことも、ずっと頭から離れていなくて、でもまさかそのかたたちに訓練に出ておいでなんて言えるわけないよねということで、どうしたものかなということを考えているところです。</p> <p>ありがとうございました。仲山委員、お願いいたします。</p> <p>味方地区コミュニティ協議会の仲山です。先ほどから要避難者等いろいろあったのですけれども、今年から味方は支え合いのしくみづくりが本格的に新しく始まったのです。それで私も1年生というよりも保育園児と同じくらいなのですけれども、少しずつやっているのですけれども、4月から始まって、今までで感じたことは、ほかの事業も防災訓練や何かいろいろやってきた中で、最近になって本当に思うようになったのは、地区で自分が生活していくのもそうなのだけれども、自分が生活していくとか生きていくとか周りとか関係していくことは、「共生」の一言に尽きるのだなということを感じて、これから自分が何ができるかを考えて、コミュニティ協議会の中でも協力することがあれば参加していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
<p>青木委員長 吉川委員</p>	<p>ありがとうございました。吉川委員、お願いいたします。</p> <p>白根中央の民生委員の児童を担当しています吉川でございます。たくさんの方の行事をやっておられることにびっくりしたのですけれども、最終的にすごく疑問だったのは、避難行動を支援する、そういう運動はすごく盛んになっている割りに、根本的に南区、白根ばかりではないのですけれども、白根地区のところはほとんど避難場所はないのです。いざとなったら今回の村上等の大きな水害になったとき、中ノ口川の堤防が決壊したら、どこへ逃げるのだろうか。そのくらい街並みというのは、ほとんど2階建ての家が多いです。こちらへ来ると3階の役所関係、福祉会館等がありますけれども、ほとんど2階建ての建物ばかりで、根本的に公に誰もが避難できるという、その避難場所が設置されていない。これはもう何年も役所のほうにはお話がいていると思うのだけれども、それを設置しようというようなことはないのですよね。私は要支援者の人を救うこともとても大事だけれども、一般の市民も避難する場所すら、白根の人口を考えると小学校等もすぐ満杯になってしまいます。市役所にしても3階のところはほんの狭いところしかないです。</p> <p>そういうふうに考えると、果たしてどこに避難すればいいのか。基本のものをやはりきちんと、ここは避難場所だという、この地区はここに避難しましょうという、はっきりと確定したところがあったら</p>

<p>青木委員長</p>	<p>安心して病める人でもなんでも運んであげられるのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>その辺も、また大事な指摘をいただきましたので、今はお答えできませんけれども、事務局のほうで受け止めていただきたいと思います。</p> <p>では、佐藤委員、お願いします。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>老連の佐藤です。私もこういう会議にあまり慣れていないのですけれども、障がいのあるかたの災害時のときの避難なのですが、たしかにいろいろ問題があるのだなど。自分自身は健康なものですから、そういうことを一切考えていなかったのですけれども、皆さんのお話を聞いていて、たしかにいろいろと問題がたくさんあるのだなど。それを勉強しなければだめだなどと思いました。</p>
<p>青木委員長 袖山委員</p>	<p>ありがとうございました。袖山委員、お願いいたします。</p> <p>南区身体障がい者福祉協会です事務局を担当しています袖山アイです。区内にある3団体で毎年、スポーツ大会をやっていたのですが、ここ3年実施ができていません。それと幹事団体である、うちの身障協会の役員たちが、みな高齢化が進んでいまして、存続も難しくなるのかなという話も出ています。</p> <p>今後、社会福祉協議会のかたなどに受け継いでいただけたらと、そんな話もありますが、今後心配しています。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、皆様がたから一言ずつコメントや、また質疑もいただきました。これらをまた行政のほうで反映をしていただきまして、さらにこのアクションプランを進めていただくということをお願いしたいと思います。</p> <p>私の印象として、最後、皆様がたからいろいろお話を伺う中で、皆様の関心事、また地域の大きな課題として、やはり防災や避難といったところが非常に地域の大きな課題だということを改めて私も認識しました。こればかりは、常に先ほどのお話の中に、行政から投げられるというようなお言葉もありました。なかなか個別具体的な、お一人お一人に対して丁寧に対応することが行政的に難しいということもあるので、大きな仕組みはやはり行政で作らなければなりません、地域の中で困り事を抱えた人、お一人お一人に地域の人たちがどうやって手を差し伸べるかというところは、やはり地域の皆さん同士で話し合っただけでは決めなければならない部分も多くあるかと思っています。そこがまさに行政と地域住民の皆さんとの連携の大事なところですので、昨日の大雨、本当にこの先どうなるか分かりません。災害は待つ</p>

事務局	<p>たなしですので、あまり悠長なことは言っていない中でも、確実にこういったものを積み上げていく必要があるということを認識させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>では、予定の時間を5分ほど超過しておりますけれども、皆様がたのご協力によりまして、議事が円滑に進行できましたことに感謝申し上げます。私の進行を終えたいと思います。事務局にお返します。</p> <p>青木委員長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第6、連絡事項です。次回の会議の開催でございますけれども、来年2月を予定しています。時期が近づきましたら、またご案内をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、選出母体であります連合保健会が解散する見込みでございます。今回で退任される田中委員に退任のごあいさつをいただきたいところでしたのですけれども、本日、急用にて欠席となっております。皆様には大変お世話になりましたということのご報告をしたいと思います。</p> <p>本日は、以上となります。お気をつけてお帰りいただけたらと思います。長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。</p>
-----	--